

平成23年4月25日開催

石狩市教育委員会会議（4月定例会）資料

<報告事項>

- 1 東日本大震災被災地（宮城県名取市）への支援について・・・P1
- 2 東日本大震災により被災した児童生徒の受入れ状況について・・・P2
- 3 平成22年度いじめ・不登校の状況について・・・・・・・・・・P3～P4
- 4 学校図書館等整備基本方針について（別冊）
- 5 平成23年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について（資料当日配付）

石 狩 市 教 育 委 員 会

< 報告事項 >

1 東日本大震災被災地（宮城県名取市）への支援について

1 目的

震災で被害を受けた被災地の復興に向け、被災地の要望を受け当該自治体及びボランティア等との連携を図り支援活動を行う。

2 支援先（宮城県名取市）と背景

これまでハマボウフなどの海浜植物保護を通して当市と名取市においては長い交流があり、名取市の図書館新設計画に係わり昨年2度の視察受入を行うなどの交流もあることから、名取市図書館を窓口、子育て等を視点に物資や人的支援についての受け入れの可能性について相談した。

現状としては、避難所開設等緊急の事務、作業に人員を裂いているため、避難所における子どもへの細かな対応や、図書館の散乱した資料の整理などには手がつけられない状況にあり、支援を望んでいた。これらについて、地元のボランティアの協力も得ながら、支援活動を行うこととした。

3 支援の概要

(1) 避難所における支援

支援物資を届け、こどもたちに読み聞かせを実施する他、避難所の方々とお話するなど活動した。また、児童書の入ったブックンボックス等を持参し提供した。児童書は石狩在住の方の寄贈である。

(2) 図書館への支援

地震によって散乱した資料の整理を行う。梱包に使用する、ダンボール箱他消耗品は持参した。

4 支援の期間

平成23年4月11日（月）から5月1日（日）まで（移動時間を含む）

5 支援の体制

教育委員会職員を派遣

(1) 第1班 平成23年4月11日（月）から4月21日（木）まで（館長は24日まで）

図書館 館長外2名 公民館 1名

(2) 第2班 平成23年4月22日（金）から5月1日（日）まで

生涯学習部長 図書館 副館長外2名

2 東日本大震災により被災した児童生徒の受入れ状況について

【4月20日までの受入れ分】

◎ 小学校

No.	学校名	性別	学年						計
			1	2	3	4	5	6	
1	双葉小学校	男							0
		女	1			1	1		3
		計	1	0	0	1	1	0	3
2	花川南小学校	男	1						1
		女		1					1
		計	1	1	0	0	0	0	2
合計	2	男	1	0	0	0	0	0	1
		女	1	1	0	1	1	0	4
		計	2	1	0	1	1	0	5

◎ 中学校

No.	学校名	性別	学年			計
			1	2	3	
1	花川北中学校	男				0
		女			1	1
		計	0	0	1	1
2	花川南中学校	男	1			1
		女				0
		計	1	0	0	1
合計	2	男	1	0	0	1
		女	0	0	1	1
		計	1	0	1	2

3 平成22年度いじめ・不登校の状況について

いじめ

平成21年度認知件数			平成22年度認知件数		
小学校 75 件	男子 42 件	111 件	小学校 34 件	男子 15 件	77 件
	女子 33 件			女子 19 件	
中学校 36 件	男子 19 件		中学校 43 件	男子 16 件	
	女子 17 件			女子 27 件	

○平成22年度学年別件数

小学校

中学校

1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
3	4	3	13	5	6	28	10	5

※) 現在の状況：認知した77件は、すべて解消している

○いじめの発見のきっかけ

- ・小学校では「本人からの訴え」が最も多く、次に「アンケート調査」による発見が多い。
- ・中学校では「アンケート調査」による発見が最も多く、次に「本人からの訴え」が多い。

○いじめの態様

- ・「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が小中ともに一番多い（73件－小33件、中40件）
- ・次に、小学校では「仲間はずれ、集団による無視をされる」（16件）、中学校では「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」（7件）が続く

不登校

平成 2 1 年度不登校児童生徒数			平成 2 2 年度不登校児童生徒数		
小学校 17 人	男子 6 人	6 8 人	小学校 13 人	男子 7 人	6 0 人
	女子 11 人			女子 6 人	
中学校 51 人	男子 22 人		中学校 47 人	男子 19 人	
	女子 29 人			女子 28 人	

○平成 2 2 年度学年別人数

小学校						中学校		
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年
0	1	0	0	5	7	5	2 8	1 4

○平成 2 1 年度からの継続児童生徒数

2 6 人（小学校 2 人、中学校 2 4 人）

○不登校となったきっかけ

小学校は「無気力」、中学校は「あそび・非行」。次に「無気力」が多い

○支援の結果、登校する又はできるようになった児童生徒

1 5 人（小学校 8 人、中学校 7 人）

○適応指導教室（※ふらっとくらぶ）入級児童生徒

1 0 人（小学校 0 人、中学校 1 0 人）

<報告事項>

5 平成23年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について

平成23年4月11日 現在

小学校名	1年	特学	2年	特学	3年	特学	4年	特学	5年	特学	6年	特学	普計	特学計	総合計	普学級	特学級
石狩小学校	11	1	10	1	9	0	11	1	17	1	16	1	74	5	79	6	2
花川小学校	43	0	44	1	43	1	49	2	64	0	28	0	271	4	275	11	2
生振小学校	14	0	9	0	12	0	16	0	14	0	14	0	79	0	79	6	0
南線小学校	155	1	153	3	149	1	167	1	154	1	152	1	930	8	938	27	2
双葉小学校	60	0	51	2	50	0	45	1	69	0	43	0	318	3	321	12	2
花川南小学校	127	4	97	2	99	0	87	0	118	3	98	1	626	10	636	19	2
紅南小学校	73	7	81	8	68	1	63	3	57	4	67	3	409	26	435	14	6
八幡小学校	19	0	9	0	15	0	13	1	17	0	16	1	89	2	91	6	1
緑苑台小学校	87	3	94	2	67	2	86	1	59	0	55	1	448	9	457	15	4
厚田小学校	12	0	8	0	2	1	12	0	2	0	6	0	42	1	43	4	1
望来小学校	0	0	2	0	3	1	2	0	3	0	1	0	11	1	12	3	1
聚富小学校	5	1	2	0	3	0	2	0	4	1	4	1	20	3	23	3	2
浜益小学校	9	0	8	0	9	0	12	0	12	0	8	0	58	0	58	6	0
小学校計	615	17	568	19	529	7	565	10	590	10	508	9	3375	72	3447	132	25
内訳 石狩	589	16	548	19	512	5	537	10	569	9	489	8	3244	67	3311	116	21
厚田区	17	1	12	0	8	2	16	0	9	1	11	1	73	5	78	10	4
浜益区	9	0	8	0	9	0	12	0	12	0	8	0	58	0	58	6	0

中学校名	1年	特学	2年	特学	3年	特学	普計	特学計	総合計	普学級	特学級
石狩中学校	41	1	30	0	44	0	115	1	116	5	1
花川中学校	136	2	140	5	134	0	410	7	417	12	2
花川南中学校	96	3	124	3	96	2	316	8	324	10	2
花川北中学校	117	1	95	1	100	6	312	8	320	10	4
樽川中学校	157	2	164	1	144	1	465	4	469	14	2
厚田中学校	12	0	7	0	9	0	28	0	28	3	0
聚富中学校	7	1	10	0	10	0	27	1	28	3	1
浜益中学校	10	0	12	0	11	0	33	0	33	3	0
中学校計	576	10	582	10	548	9	1706	29	1735	60	12
内訳 石狩	547	9	553	10	518	9	1618	28	1646	51	11
厚田区	19	1	17	0	19	0	55	1	56	6	1
浜益区	10	0	12	0	11	0	33	0	33	3	0

学校図書館等整備方針

平成23年3月

石狩市教育委員会

【 目 次 】

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	2
II	学校図書館の位置付けと役割・・・・・・・・	2
	1 学校図書館法	
	2 学習指導要領	
	3 その他	
III	モデル事業の実績・・・・・・・・	3～7
	1 期間	
	2 テーマ	
	3 主な整備内容	
	4 学校司書の役割と具体的実践	
	5 学校司書配置の効果と課題	
	6 まとめ	
IV	施策の実行に向けて・・・・・・・・	8～12
	1 学校図書館の目指す役割	
	2 整備の種類と内容	
	(1) 類 型	
	①学校図書館の活性化	
	②地域連携と利用サービス	
	③学校図書館と市民図書館の連携	
	(2) 内 容	
	①蔵書の充実	
	②設備の充実	
	③体制の整備	
V	資 料・・・・・・・・	13
	1 双葉小学校図書館アンケート結果	
	2 市内学校図書館の図書標準と蔵書冊数	
	3 ブックンボックス（学級団体貸出）の貸出状況	
	4 学校図書館活性化事業の状況	

I はじめに

21世紀に入り、子どもたちを取り巻く環境が激変し、コンピュータ、携帯電話なども大人だけのものではなくなっています。その中で、情緒豊かで、自分で考え判断できる大人に成長していくために、読書や本を使った調べ学習は有用といわれています。そのため、国では読書推進のために「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し様々な施策を推進するとともに、学習指導要領においても、学校図書館の充実を掲げています。

学校においては、1990年代に始まった朝の一斉読書が「朝読」の名のもとに、全国的に大きな広がりを見せ、石狩市においてもほとんどの学校が取り組んでいます。

石狩市では平成22年度から施行した「教育プラン」、「子どもの読書活動推進計画」、「図書館ビジョン」の3つの計画の中で、いずれも学校図書館の充実やその支援を掲げています。

これらの計画の下、平成22年度に双葉小学校において取組んだ「学校図書館の活性化」をテーマとしたモデル事業の実績も踏まえ、今後の学校図書館の充実を目指し、学校図書館整備の方針を定めます。

II 学校図書館の位置付けと役割

1 学校図書館法

学校図書館は、学校図書館法(1953年8月8日制定)において、その目的、定義、運営などが規定され、学校図書館の意義と機能を明らかにしています。条文の中で、学校図書館が、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることに鑑み、その健全な発達を図り、以って学校教育を充実することを目的とし、その設置が義務付けられているほか、司書教諭の配置も義務付けられています(12学級以下の学校は当分の間、司書教諭の配置は猶予されています)。

2 学習指導要領

平成23年度(平成23年度小学校、平成24年度中学校)から改訂される学習指導要領を策定していく中で、中央教育審議会は答申に「学校図書館の充実」の項を設けました。新小学校学習指導要領の第1章総則の中では「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。」と記述されています。

3 その他

子ども読書活動推進法(2001年)、文字・活字文化振興法(2005年)は、読書の普及のために制定され、その精神は学校図書館の整備にもつながります。石狩市では「教育プラン」、子ども読書活動推進法に基づき策定された「子どもの読書活動推進計画」で学校図書館の充実について決めました。

学校図書館の充実、振興のために、全国組織として全国学校図書館協議会(全国SLA)があり、北海道では北海道学校図書館協会が活動しています。

Ⅲ モデル事業の実績

旧若葉小学校と旧紅葉山小学校との統合を機に、新たに開校した双葉小学校において、今後の石狩市全体の学校図書館の整備を目指し、学校ぐるみの取組み体制を基盤に、学校司書の配置や市民図書館とのオンライン、蔵書の整備等を図る中で、取り分け学校司書を通して効果や課題を探ることを目的に実施した。

1 期間

平成22年度

2 テーマ

「学校図書館の活性化」 — 基本的な学校図書館の整備 —

- ・蔵書構成、分類等の整備
- ・読書活動推進
- ・授業、学習サポート

3 主な整備内容

- (1) 学校司書の配置
非常勤職員 1名（司書資格を有し市民図書館勤務の経験者）
- (2) 蔵書の整備
図書費 2,000千円
- (3) 市民図書館とのオンライン等
データ変換、システム更新
- (4) 図書館の改修と備品整備
図書館を移設し、壁、床の改修、書架、テーブル、イス等の備品整備

4 学校司書の役割と具体的実践

学校図書館における「学校司書」の役割について、具体的な実践を通し明確化を図るため、以下のような業務を実践した。

- (1) 資料の整理、活用等
 - ・図書の受入れ、廃棄、整理
 - ・学級文庫図書の入換え
 - ・市民図書館「学級団体貸出（ブックンボックス）」の調整、受入
 - ・児童、教職員へのレファレンスサービス
- (2) 授業支援
 - ・辞書の引き方など直接授業をサポート
 - ・授業に必要な資料を市民図書館等と連携し収集、提供

- (3) 委員会（文化）活動を支援
 - ・ 昼休みの校内放送で、本のセレクト・お勧め文の書き方をアドバイス
 - ・ 児童を対象にした「好きな本」アンケートの実施
 - ・ 児童の読書感想を館内に掲示
 - ・ 図書館に掲示するポスター作成を支援
- (4) 読書活動の推進
 - ・ 図書館だより「本はともだち」の発行（毎月）
 - ・ 読書月間（11月、12月）の取り組み（ボランティアによる読み聞かせ、道新読み聞かせキャラバン、学校長の読み聞かせ等）
 - ・ 児童のニーズに合わせた本探しの支援
- (5) リテラシー教育
 - ・ 1年生を対象とした図書館利用のオリエンテーションの実施
 - ・ 全クラスを対象とした本の探し方等の読書指導
- (6) レファレンスサービス
 - ・ 調べ物、図書館活用の支援

5 学校司書配置の効果と課題

各種実践や児童・教職員を対象に実施したアンケートの結果などから、主な効果や課題の概要をまとめた。

(1) 資料の整理・活用等

【効果】

①総合的な蔵書計画の策定

読書推進、授業活用、児童や社会等のニーズ、市民図書館等の蔵書などを勘案し、資料の効果的、効率的な整備が図られる。

②継続的な蔵書管理とレファレンス

資料の適切な分類、整理や、専門的資質を活かしたレファレンスにより、効果的な資料の活用と利用者の課題解決が図られる。

(参考)

アンケート(児童)	本探しの相談相手が学校司書	59.7%
アンケート(児童)	読みたい本が見つかる	85.7%
アンケート(教員)	学校司書に相談した解決率	100%
アンケート(教員)	学校司書にリクエストした本の入手率	100%

【課題】

①蔵書の整備

モデル事業としての特別な予算措置により、充実した資料の入手を可能にしたが、全学的な整備については、各学校の現状を把握するとともに、計画的な整備が必要である。

②設備の充実

資料の活用に当たっては、蔵書整備はもとより、整理や活用しやすい備品やレイアウトが必要である。

(2) 授業・学習支援

【効果】

①児童への支援

図書館の使い方、辞書の引き方など調べ方を指導することにより、学習の基礎を習得することができる。

②教員への支援

教材制作や実際の授業で活用する資料の準備などを支援することにより、教員の負担の軽減と授業内容の充実が図られる。

(参考)

アンケート(教員)	毎月1回以上図書館で授業を行う	91.6%
アンケート(教員)	学校司書に毎月1回以上相談する	100%

【課題】

①教材制作などでの活用

全般的な授業での活用は図られてきているが、教材制作については、活用の実態を十分把握し適切な対応を図ることが望まれる。

(参考)

アンケート(教員)	教材制作時の図書館資料の活用	50.0%
-----------	----------------	-------

(3) 読書活動の推進

【効果】

①児童の読書量の増加

1人当たりの本の貸出し冊数が、飛躍的に増加している。

これは、朝の読書活動を含めた読書活動において、話を聞く態度や集中力を育てる効果として認められたとともに、創造力や豊かな心を育むことや、学習に対する興味・関心等を高めていく力としても期待される。

②読書推進活動の実践

ニーズの把握による日常的な読書推進とともに、読書月間などの期間を設けるなど意識の啓発、委員会活動の支援など、一年を通じ総合的な推進活動が実践できる。

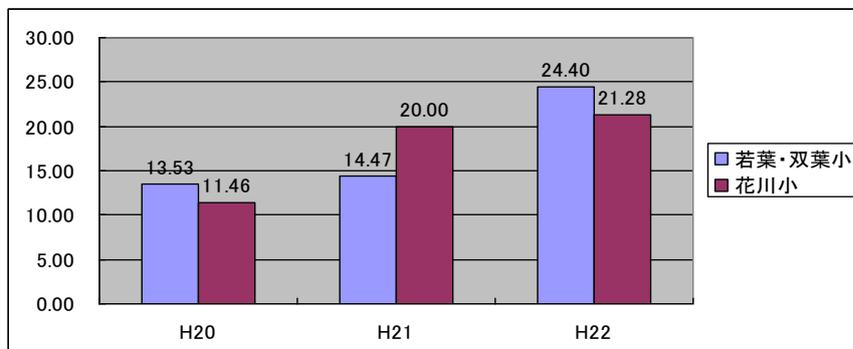
また、専門的な資質を活かし、子どもに必要な選書や、読み聞かせを企画、実施するなど、本や読書の魅力を伝えることができる。

③図書館が開いている、学校司書が常駐している環境

開館時間に必ず開いている。教員の多忙や学校行事等により、当たり前のことを継続することが必ずしもできなくなっている。いつでも開いている、そして、探してもらえ、読んでもらえる、教えてもらえる、そんな環境が読書推進の基盤づくりとなる。

(参考)

アンケート (児童)	学級文庫を読んだことがある	95.9%
アンケート (児童)	1ヶ月に2冊以上本や雑誌を読む	78.1%
アンケート (教員)	児童の読書意欲が向上した	91.7%
利用統計 (児童)	児童1人当たりの貸出し冊数	増加



【課題】

①読書活動の充実

読書に関する意識の高揚や、具体的な読書量の向上が顕著であった。今後は、この実績の維持、充実を図るため、家庭での読書や地域の協力を得るなどの取組みを進めていくことが望まれる。

(4) 市民図書館との連携

【効果】

①市民図書館とのオンライン

各学校の蔵書整備の充実は必要ですが、より効果的な活用を図るため、外部の資料も積極的に活用することが求められる。

市民図書館とのオンラインにより、学校図書館から市民図書館の蔵書を、インターネットによる一般の検索以上に、きめ細かな検索により、幅広い情報の入手が可能になり、活用資料の充実と迅速化が図られる。

②人的ネットワーク

資料の活用はもとより、市民図書館からの人的派遣や各種情報の交換、さらには、具体的な事業の連携も可能となる。

(参考)

アンケート (教員)	市民図書館の資料を探した	91.7%
------------	--------------	-------

【課題】

①ネットワーク化

現在、学校図書館と市民図書館のオンライン化が進められているが、総合的な資料の効果的な活用を図るためには、全市的な学校間ネットワークの整備が求められる。

②市民図書館の活用

学校において、人材や蔵書、ネットワークなどの充実を図ることが大切であるが、併せて実際に市民図書館を利用し学習することや、読書指導やイベント等における事業連携などを推進することで、さらなる読書、学習活動の充実が図られる。

そのため、学校の図書館担当者と市民図書館との連携を強化するとともに、地域の特性に応じ、市民図書館の本館はもとより、分館との連携も積極的に検討することが求められる。

③保護者・地域との連携

本モデル事業においては、学校図書館を整備するに当たり、学校や行政の役割を中心に、いわゆる基本整備に重点をおいたため、保護者や地域、またボランティア活動との関係については、具体的な取組を行わなかった。

そのため、今後は、保護者・地域からの協力や、その逆に学校が地域に提供できるサービス、さらには市民図書館の持つ機能のサービスを含めた連携方策が求められる。

6 まとめ

モデル事業の成果において、学校図書館の整備を進める上で、「蔵書」「施設」「人」の3つの要素が重要であることが改めて浮き彫りにされた。

この3つの要素をバランスよく計画的に整備していくことが求められるが、子どもや教師と資料をつなぐ、また、取り分け、生涯にわたる学びの基礎を培う段階の子どもたちにとって、「人」の存在は極めて重要であり、早期の整備が求められる。

IV 施策の実行に向けて

教育プランの施策を基にモデル事業の実績なども勘案し、当面、取り組むべき内容について、その方向性を示すこととする。

また、取り組む内容においては、支援体制や予算なども大きくなることが予想されることから、まずは、小学校の整備を早期に実施し、中学校においては、資料の収集等できることは積極的に実施しつつ、その後、計画的な整備に努めることとする。

また、学校及び教育委員会の役割を可能な限り具体化することにより、実効性を高めるよう努める。

1 学校図書館の目指す役割

法律や学習指導要領における位置付け、各種審議、検討機関からの答申等を踏まえるとともに、市教育プランにおける施策の位置付けやモデル事業の実績も勘案し、今後、学校図書館に求められる役割を3つととらえることとする。

(1) 読書センター

- ・子どもたちの創造力を培い、学習に対する興味・関心等を引き起こし、豊かな心をはぐくむための読書活動の推進

(2) 学習・情報センター

- ・子どもたちの自発的、主体的な学習活動への支援、情報の収集・選択・活用能力の育成
- ・授業改善や充実を図るための教員サポート

(3) 地域の学校図書館

- ・子どもの居場所づくりや地域への開放など社会の多様な要請への対応

2 整備の種類と内容

(1) 類型

整備を具体的に実施するに当たっては、個々の学校の状況や地域性などに違いもあることから、基本的に3つの類型で取り進めることとする。

① 「学校図書館の活性化」

- ・蔵書構成、配架等の整備
- ・読書活動推進
- ・授業、学習サポート

② 「地域連携と利用サービス」

- ・校内・学校間図書ネットワーク
- ・地域人材の活用（読書推進、図書館運営）
- ・地域利用（市民図書館貸出サービスポイント）

③ 「学校図書館と市民図書館の連携」

- ・施設の連携（統合）
- ・人材、蔵書の効果的活用
- ・地域の読書推進

(2) 内 容

①蔵書の充実

現在、市内各学校図書館の蔵書は十分に満たされている状態にはなっていない。文部科学省が定める学校図書館図書標準に対して 21 校中 6 校が達成、15 校は下回っている。聚富小学校、聚富中学校は 50% を切り、花川小学校、緑苑台小学校、浜益中学校は 50% 台となっている。

図書標準を達成している学校においても、児童、生徒が使うにはあまりに古い図書が多くを占める現状となっている。調べ学習に役立たなくなった本や、痛んだ本を除籍していくことも必要である。

そのため、平成 23 年度中を目処に、各学校において、刊行されて 10 年から 20 年以上経過した調べ学習用の本や必要としない資料などを除籍した上で、学校図書館図書標準を基に必要な冊数を割り出し、学校別に目標を定める。

(学校の役割)

○蔵書の管理

蔵書の適切な整備を図るため、全市的な考え方の下、図書の除籍、廃棄を行うとともに、蔵書構成の把握や分類等の整理を進め、活用のしやすい環境づくりを図る。

○資料の収集

新聞、雑誌、パンフレット等の整理や活用を図るとともに、子どもの作成した発表資料や作文集等を学校の文化として保存するなど、工夫を凝らし特色のある資料の収集、活用に取組む。

(教育委員会の役割)

○図書の除籍・廃棄

図書の除籍、廃棄については、全国学校図書館協議会の廃棄基準などを参考に、各学校で取り組みをしていく必要がある。

そのため、スムーズに除籍が行えるようにその手続きの条件整備や必要なアドバイス、支援を行い、学校別の蔵書整備の数値目標を定める。

○蔵書の整備

蔵書整備の目標を作成し、計画的な整備を図るとともに、施設整備や人的整備などと併せ、重点的な整備も取り進める。

②施設・設備の充実

学校図書館を活性化し、利用を増やしていくには、図書館の使いやすいレイアウトへの変更、必要な備品の配置、規模の拡大などの施設・設備の充実が求められるが、実施するためには多くの予算を伴うことから、学校の改修などに併せて計画するなど、効率的、効果的な手法を検討することが必要である。

そのため、平成 23 年度は、緑苑台小学校の増築工事において学校図書館を校舎内で移転し、図書や備品などの充実を図る。

また、平成 24 年度以降は、地域や施設等の実態を把握し、学校図書館の整備及び市民図書館分館の活性化の両面を効率的、効果的に進める取組みを図る。

(学校・教育委員会の役割)

○環境の整備

図書館の環境整備は、利用する意識や具体的な活用に大きな影響を与える。

そのため、老朽化した施設や備品は計画的な整備を進めるとともに、学校の主体性を活かした小規模なりニューアルを検討するなど、創意、工夫による柔軟な整備の実践を図る。

(教育委員会の役割)

○施設の連携

学校図書館整備の大きな3つ(蔵書、施設、人)の要素や地域性を勘案し、効率的、効果的な整備手法について具体化していくことが求められる。

その具体策として、地域の実情を考慮し、施設の老朽化、効率的、効果的な人材や蔵書の活用などの視点を総合的に整備する手法として、学校図書館と市民図書館分館との施設、機能の共有化に取り組む。

③体制の整備

(ア) 専門職員の配置

学校図書館に関わる専門的職員として、12 学級以上の学校には司書教諭が配置されている。しかし司書教諭は専任ではなく、学級担任の外いくつかの事務分掌を持ち、学校図書館に割ける時間は限られている状況にある。

このような中、校内における司書教諭の位置付けや役割を明確にするるとともに、学校図書館のより専門的で充実された運営が図られるよう、司書の資格を有する学校図書館専任職員(学校司書)の配置が必要である。

また、学校司書は市民図書館の司書と連携することで、そのサービス範囲を大きく拡大し、児童、生徒だけではなく、教員へのレファレンス、資料提供を通じて、教科を始め広く教育活動への貢献も期待できる。

そのため、既に配置した双葉小学校に続き、平成 23 年度には南線小学校にも配置するとともに、その後、計画的に市内全ての小学校への支援が図られるよう取り進める。

(学校の役割)

○組織的な推進体制の整備

学校図書館の活性化を図るためには、学校図書館の重要性について共通理解を深め、教職員の協力体制を確立するなど、校内体制の整備が求められる。

また、学校図書館は、読書の推進だけではなく、確かな学力を身につける機能、場所として、各教科や領域で活用していくことが大切である。

そのため、司書教諭や図書館担当者等の位置付けや役割の明確化を図るとともに、学校図書館運営計画の策定や各教科の指導計画に学校図書館の活用を位置付けるなど、組織的な取組を進める。

(教育委員会の役割)

○学校司書の拡充

学校司書の配置は、学校の規模や実情に応じ計画的な配置を進める。
第一次的には、早期に市内全ての小学校への支援を図っていくため、次のことを基本に配置を進める。

□中・大規模校（概ね12学級以上）

蔵書数が多く管理が容易ではないことや、授業や教員活用に対する支援を考慮し、1校に1名の学校司書の配置を図る。

□小規模校（概ね6学級以下）

巡回方式や分館との連携などによる支援を図る。

○研修の充実

学校では、図書館活動を進めていくための情報が不足している。学校司書が配置されても、その活動をより広げていくためにも情報が必要である。

そのため、司書教諭、学校司書、図書館担当教員はもとより、教職員や児童生徒も含めた研修機会の提供を図る。

(イ) ネットワーク化の推進

効果的な蔵書の活用や、何より学校司書が力を発揮するためには、市民図書館や学校間のネットワーク化が重要である。

市民図書館では、開館当初から学校図書館への団体貸出を行い、平成15年度からは学級団体貸出を開始した。また、平成17年度からは学校図書館活性化事業として、蔵書の整理から読書活動推進に至るまで、司書が学校に出向くなどして支援を行っている。

今後は、学校司書の育成、その活動のサポートが大きな支援の柱となるため、さらに人的なネットワークが求められる。

また、学校に配置された学校司書が、教員の授業支援、教員、児童生徒へのレファレンスを確実にこなせるように、オンラインネットワークの整備も行う必要がある。

そのため、これまで実施してきた市民図書館の学校への支援の継続を図るとともに、学校図書館担当者との情報交換などができる機会を設ける。

また、現在、市民図書館と双葉小学校はオンラインネットワークを結んでいるが、平成23年度は、南線小学校を加え、その範囲を拡充するとともに、その後も、学校司書の配置の拡大とともに、順次、学校図書館と市民図書館とのネットワークを結び、学校間のネットワークも図る。

(教育委員会の役割)

○市民図書館の支援活動

ブックボックス（学級団体貸出）や学校図書館活性化事業を継続するとともに、平成23年度に整備を進める南線小学校や緑苑台小学校の取組みへの重点的支援を行う。

また、各学校間の連携を図っていくため、学校図書館担当者会議の充実を図る。

○オンラインネットワークの構築

学校図書館の支援とともに、市全体の読書活動を推進するため、市民図書館のシステムを学校図書館も含め総合的に整備（更新）し、機能の充実と効果的予算の活用を図る。

(ウ) 地域等との連携

近年、安全に関することや授業サポートなどに、PTAや地域の方々による具体的な支援や協力活動が盛んになってきているが、読み聞かせや図書の整理、修理など、学校図書館や読書活動推進に関わるボランティア活動も広がりを見せている。

このような中、学校図書館と地域の連携を進めるためには、これまでのような地域からの協力を拡充するだけでなく、本を貸し出すなどの地域へのサービスを行うなど、双方向の関係を築いていくことが必要である。

そのため、活動できる人を募り活動の場を提供するとともに、読み聞かせ、修理などの技術向上のための支援を図ります。

また、学校の機能を地域に開放するとともに、地域の読書活動推進の拠点としての役割も踏まえ、地域性を考慮する中で学校図書館と市民図書館（分館）の具体的連携を進める。

(学校の役割)

○地域人材の活用

これまで、読書推進に関わっては、朝の読書や総合学習、また、書架整理や本の修理などにも外部指導者やボランティアの活用が一部図られているが、今後は、さらに学校図書館運営全般に関わる地域人材の活用を積極的に進める。

○地域の読書推進

家庭向けの読書に関する情報の発信や、読書週間のイベントの開催等に取り組むとともに、親子や家庭内での読書（家読）の推進を図る。

(教育委員会の役割)

○地域利用の推進

現在、市民への図書館サービスは、本館の外4つの分館や、花川北コミセンにおいて民間の団体も行っているが、今後は、さらに既存施設や機能を活用したサービスの向上が求められる。

そのため、学校図書館の機能を地域に開放するとともに、市民図書館のきめ細かなエリア的サービスを進める観点から、相互の連携の下に市民図書館の貸出サービスポイントを設けるなどサービスの向上を図る。